

令和 7 年度

石垣市港湾事業特別会計予算

建設部 港湾課

議案第 17 号

令和 7 年度石垣市港湾事業特別会計予算

令和 7 年度石垣市港湾事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 3 5 9, 5 1 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		442,752
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	442,752
2 国 庫 支 出 金		238
	3 国 庫 委 託 金	238
3 県 支 出 金		240,828
	2 県 補 助 金	240,828
4 財 産 収 入		86,168
	1 財 産 運 用 収 入	86,168
5 繰 入 金		219,780
	1 繰 入 金	219,780
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		32,015
	1 諸 収 入	32,015
8 市 債		337,728
	1 市 債	337,728
歳 入 合 計		1,359,510

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		429,525
	1 総 務 管 理 費	429,525
2 港 湾 整 備 事 業 費		319,487
	1 港 湾 整 備 事 業 費	319,487
4 港 湾 建 設 改 良 費		285,794
	1 港 湾 建 設 改 良 費	285,794
6 公 債 費		319,704
	1 公 債 費	1,505
	2 港 湾 整 備 事 業 公 債 費	318,199
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	1,359,510

第 2 表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
改 修 事 業	166, 500	証書借入 又は 証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直し後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。
港 湾 機 能 整 備 事 業	171, 228			
計	337, 728			